

はじめに

昭和31年5月1日、日本の公害の原点と言われる水俣病が公式に確認されました。

水俣病は、チッソ(株)水俣工場からの工場廃水中にメチル水銀化合物が含まれており、食物連鎖等によりメチル水銀が魚介類に高濃度に蓄積し、それを日常的に多食したことが原因で発生しました。また、従来は有毒な重金属化合物が胎盤を経由して胎児に影響をもたらすとは考えられていませんでしたが、メチル水銀は、胎盤を通過して胎児の脳の中樞神経を侵し、生まれたときには既に水俣病になっているという胎児性水俣病患者を発生させました。

水俣病の発生を契機に、わが国においては、様々な製品から水銀を削減したり、水銀を使用しない「水銀ゼロ使用」の製品を開発するなどした結果、水銀の使用量は、著しく減少しました。一方、近年、経済成長が著しい中国等東アジア諸国においては、石炭などの燃焼による水銀の大気への排出が著しく増加しており、世界に与える影響を無視することができないと言われるようになっていきます。

大気中に放出された水銀は、雨とともに地表に降り、河川や海水中に存在しますが、そのごく一部が、微生物などの働きによりメチル水銀に変わると言われており、そのメチル水銀は、食物連鎖の結果、大型の肉食魚や海洋ほ乳類に蓄積します。これを妊婦が多量に摂食した場合、胎児に影響が出る可能性があると言われており、世界でも注目されつつあります。

本県は、過去にメチル水銀を原因物質として水俣病を経験しました。過去にそのような不幸な経験をしたからこそ、現在、問題となっている「微量水銀」に関して、県民の皆様には率先して情報を発信し、正しく理解していただくことが重要であり、本書を取りまとめました。